

電波監理審議会（第1084回）議事要旨

1 日時

令和3年1月12日（火）10:00～12:02

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、兼松 由理子（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、日比野 隆司

(2) 審理官

藤田 和重、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

秋本 芳徳（情報流通行政局長）、湯本 博信（大臣官房審議官）、犬童 周作（総務課長）、
井幡 晃三（放送政策課長）、内藤 新一（国際放送推進室長）、
吉田 恭子（衛星・地域放送課長）、廣瀬 照隆（地域放送推進室長）

（総合通信基盤局）

竹内 芳明（総合通信基盤局長）、鈴木 信也（電波部長）、吉田 正彦（総務課長）、
布施田 英生（電波政策課長）、翁長 久（移動通信課長）、田中 博（移動通信企画官）

(4) 事務局

高田 貴光（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

(1) 議決事項

株式会社ひのきを当事者とした再放送同意に関する裁定の拒否処分に係る審査請求についての
の裁決案

（平成31年2月8日付け付議第1号）

審議の結果、審査請求を棄却する裁決案を議決した。

(2) 諮問事項（情報流通行政局）

日本放送協会の放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務の実施基準の変更の認可

（諮問第1号）

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会がインターネット活用業務を実施するにあたり策定する実施基準の変更に
ついて、認可を行うもの。

(3) 諮問事項（総合通信基盤局）

電波法施行規則の一部を改正する省令案並びに第5世代移動通信システムの普及のため
の特定基地局の開設に関する指針案及び第4世代移動通信システムの普及のための
特定基地局の開設に関する指針の一部を変更する告示案

（第5世代移動通信システムの普及に向けた制度整備）

（諮問第2号）

審議の結果、諮問のとおり改正、制定及び変更することが適当との答申をした。

【内容】

第5世代移動通信システムの普及に向けた制度整備について諮問するもの。

（文責：電波監理審議会事務局）